

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会  
 大阪市天王寺区東高津町12-10  
 大阪市立社会福祉センターB1F  
 発行責任者 小泉 いと子  
 TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623  
<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>  
 定価 10円



**大阪市手をつなぐ育成会 法人理念**  
**障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように**

**平成31年を迎えて**  
**理事長 小泉 いと子**

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、育成会活動にご支援、ご協力頂きまして感謝申し上げます。



昨年を振り返りますと、非常に多くの災害に見舞われた一年でした。思いっくだけでも、平成30年7月豪雨、大阪府北部地震、非常に大型の台風21号など、甚大な被害をもたらしました。

知的に障がいのある方は、こういった災害があった際に、正しく情報を得ることが困難であることから避難が遅れたり、避難先でも状況が分からずに不安が大きくなってしまふなど、多くのハンデを抱えています。

そうした災害弱者である知的障がい者をきちんと守っていけるよう、私たちや行政、地域で協力しながら体制を整えていく必要があると強く感じました。

昨年、全国手をつなぐ育成会連合会では、旧優生保護法下における強制的不妊手術について、育成会活動に見識のある第三者の協力のもと検証会を発足し、検証会から出された報告書をもとに、意見表明を行いました。

今後も、国に対して優生思想に基づいた誤った施策の責任を認めて謝罪するとともに、その被害の回復を速やかに行うよう求めています。

そして、昨年明らかになった、行政などの公的機関の多くが、雇用した障がい者の人数を長年にわたり水増ししていた問題についても、全国手をつなぐ育成会連合会より声明が出されています。

国や自治体、関連する公的機関などには障がい者雇用の水増しがあつたか否かだけでなく、あつた場合にはどうしてそのような対応が取られ、長年にわたり放置されてきたのか早急に調査・公表することを求めます。その上で、国や自治体等では障がい者雇用を増やすために、どうしたら役所の仕事の中で障がい者が活躍できる場をつくることのできるのかを検討し、実現に向けて行動することを、国会をはじめ地方議会では、今回の不作為について徹底した対応を行い、真に法定雇用率を満たす改善を働きかけ続けるよう求めます。

これまで長年にわたって積み重ねられてきた障がい者雇用への取り組みが無駄にならないよう、国や自治体に対して厳しく改革を求めています。

昨年もいろいろな出来事がありました。いつも何か事が起きてから気づくことが多く、学習ができていないと反省の繰り返しです。

昔の人は「転ばぬ先の杖」とよく言ったものです。しかし、私たちはいくつ杖を持っていればよいのでしょうか。親がいなくなつても暮らしていける環境を用意し、私たち親も安心して暮らせるように進めていきたいと思ひます。

結びになりましたが、今年も役員・職員一同、法人経営に努力してまいりますので、皆様方のご意見、ご協力をお願い致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しく御願ひ申し上げます。

